

美浜の会ニュース

No. 186

2024. 2. 25

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表)小山 英之
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)
➡ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ⬅

価格 300円
購読料 年2千円

能登半島地震を踏まえ、原発の運転停止を求めよう

使用済燃料の乾式貯蔵施設は、原発の運転継続のため
乾式貯蔵後の搬出先はない 地元を核のゴミ捨て場にするな
関電の計画：高浜原発での工事は2025年頃開始、2027年頃に運用開始

乾式貯蔵反対の声を早急に広げていこう

1. 福井県知事は住民の意見も聴かず、乾式貯蔵施設の事前了解に前のめり

能登半島地震を経てもなお関電は、原発の運転を継続するために、福井県内の3原発全てに、使用済燃料の乾式貯蔵施設を設置しようとしている。

関電は2月8日、乾式貯蔵施設設置に向けた事前了解願いを福井県と3町（高浜町、おおい町、美浜町）に提出した。事前了解願いは2段階で、今回提出したのは国に審査の申請を出すもので、審査に合格すれば施設の建設前に2回目の了解願いを出すことになっている。

福井県知事は、県議会、県安全専門委員会、県原子力環境安全管理協議会（安管協）、立地自治体の意向を確認して判断するとしている。県の原子力行政の大転換であるにも関わらず、県民の声を聞くことは一切ない。知事は「乾式貯蔵は合理的」「すぐに中間貯蔵に搬出できる」「関電の提案には具体性がある」と発言し、乾式貯蔵設置を後押ししている。しかし、搬出先の中間貯蔵施設等は何も決まっていない。

2月16日からの県議会代表質問で議論が始まっているが、関電は県議会で説明することもしない。県議会でこの問題を扱う厚生常任委員会は28・29日。そして、早くも27日には県安全専門委員会、29日には安管協の日程が設定されている。議会終了の3月11日までに、第一段階の事前了解を出そうとしている。

これに対して福井と関西の住民は、県議会への陳情や議員へのメール・電話等で、乾式貯蔵を認めないよう、住民の声を議会で直接聴くように等々の意見を出している。2月議会の初日13日には陳情を届け、嶺南の4団体は議長あてに、拙速に事前了解しないよう求めて要請書を提出した。短期間だが、議会終了までに引き続き県議に働きかけ、住民の思いを伝えよう。

（「福井県議会」で検索し、議会事務局や議員の連絡先を確認してください）

2. 関電の計画：最初の高浜原発での乾式貯蔵工事は2025年開始、2027年には運用開始

関電が2月8日に県等に提出した「使用済燃料乾式貯蔵施設の設置計画の概要」（「計画の概要」）

目次

- ▼乾式貯蔵反対の声を早急に広げよう…p1
- ▼志賀原発の変圧器配管損傷…p5
- ▼（投稿）上関中間貯蔵反対 署名提出…p8
- ▼（投稿）能登半島地震 原発を止めるしかない…p10
- ▼2/22 大飯裁判報告…p12
- ▼高浜4号で4回目のSG細管損傷…p14
- ▼（投稿）若狭からの便り 乾式貯蔵 共に考えて！…p16

は、以下のような内容になっている（下線は引用者）。

（2月8日関電の「計画の概要 https://www.kepco.co.jp/corporate/pr/2024/pdf/20240208_1j.pdf」）

- 「設置理由：使用済燃料の中間貯蔵施設へのより円滑な搬出、さらに搬出までの間、電源を使用せずに安全性の高い方式で保管できるよう、発電所からの将来の搬出に備えて、発電所構内に使用済燃料乾式貯蔵施設を設置する。」
- 3つの原発敷地内でそれぞれ乾式貯蔵施設を設置
 - ・高浜原発と大飯原発にはそれぞれ2か所設置
 - ・最も早い高浜第一期分は、来年（2025年）から工事開始。2027年頃に運用開始の予定

	高浜原発	大飯原発	美浜原発
乾式貯蔵施設の容量	キャスク32基 約350トン（768体）	キャスク23基 約250トン（552体）	キャスク10基 約100トン（210体）
工 期	（第一期）2025～2027年頃 （第二期）2025～2030年頃	2025～2030年頃	2026～2030年頃

- 貯蔵方式は個別格納方式として、むつ市の中間貯蔵施設等と異なり、全体を覆う建屋はなく、キャスクごとに鉄筋コンクリート製パネルをボルトで接合した「格納設備」で覆うという簡易なものだ。

3. 乾式貯蔵施設を急ぐ背景：使用済燃料プールがひっ迫し、原発の運転停止が迫っている高浜原発では2027年頃にプールは満杯。そのため乾式貯蔵の完成を2027年頃と計画

関西電力の原発の使用済核燃料貯蔵状況（燃料集合体数 2024年1月31日）

原発	現在の保管量	管理容量	空き容量	1取替	残り回数	満杯になるまでの年数
美浜3号	476	652	176	52	3.4	4.5
大飯3号	1,658	1,936	278	64	4.3	5.8
大飯4号	1,741	1,936	195	64	3.0	4.1
（大飯3,4合計）	3,399	3,872	473	128	3.7	4.9
高浜1号	162	267	105	52	2.0	2.7
高浜2号	118	267	149	52	2.9	3.8
高浜3号	1,413	1,612	199	52	3.8	5.1
高浜4号	1,514	1,612	98	52	1.9	2.5
（高浜合計）	3,207	3,758	551	208	2.6	3.5

乾式貯蔵施設を急ぐ背景には、使用済燃料プールがひっ迫し、原発の運転停止が迫っているという状況がある。

	現在の保管量(体)	乾式貯蔵施設の容量(体)
高浜1～4号	3,207	768
大飯3～4号	3,399	552
美浜3号	476	210
合 計	7,082	1,530

左図のように、最もひっ迫している高浜原発では、あと

3.5年程でプールは満杯となる。美浜原発も残り約4.5年、大飯原発でも残り約4.9年で満杯となる。高浜原発の3.5年後とは、2027年頃。それに間に合わせるために、最初の高浜第一期分の完成を2027年頃と計画している。関電の早急な計画と、福井県の早急な事前了解に向けた動きは、運転停止を避けるためだ。

関電は、現在の13ヶ月連続運転から、15ヶ月連続運転という危険な計画も検討している。プールの空き容量を少しでも確保することと関連していると考えられる。しかし、老朽原発で運転期間を延長すれば、蒸気発生器細管等の傷が貫通する危険が生じる（14頁）。

4. 乾式貯蔵は地元を核のゴミ捨て場にする。乾式貯蔵後の搬出先はない

①乾式貯蔵した後の使用済燃料の搬出先は決まっていない

関電は乾式貯蔵施設で貯蔵した使用済燃料について、2030年頃に「県外の中間貯蔵施設に搬出」するという。しかし、その中間貯蔵施設は何も決まっていない。搬出先も不明な約束を鵜呑みにすることはできない。福井県議会では、搬出先となる中間貯蔵施設や六ヶ所再処理工場の運転を確認する前に事前了解するべきではないとの質疑・意見が出ている。これまで関電は「県外に中間貯蔵施設の候補地を確定する」という約束を、何度も破ってきた。

山口県の市民団体は、全国から寄せられた建設反対の27万5043筆もの署名を2月7日に中国電力に提出した。上関の中間貯蔵計画も見込みはない(8頁)。

②貯蔵期間も明らかにせず。長期に使用済燃料が居座り続けることになる

乾式貯蔵での貯蔵期間について、関電は具体的な期間を示していない。キャスクの「設計貯蔵期間」は60年で「ぎりぎりまで置くことは一切考えていない」と言うだけだ。県議会では、貯蔵期間について、具体的に条例等で定めるべきだと意見もでている。議員や県民の批判・不安が強いにも関わらず、福井県知事は「貯蔵期間については、最後の事前了解の前に確認する」と述べている。現在の事前了解では確認せず、先延ばしにしたまま了解しようとしている。

2027年に高浜の最初の乾式貯蔵施設が完成し、むつ中間貯蔵と同様に50年貯蔵すれば2077年まで使用済燃料が居座り続けることになる。そのころには、県内で動いている原発はなく、六ヶ所再処理工場も寿命を迎えている。

③貯蔵容量は「原則増やさない」としながら「例外」を認める関電。貯蔵容量は増えていく

関電は、乾式貯蔵施設を設置しても、使用済燃料の貯蔵容量は「原則増やさない」と述べている。すなわち、使用済燃料プールから乾式貯蔵施設に移しても、現在の貯蔵容量の上限を超えることはなく、空いた分のプールに新たに使用済燃料は入れないということ。しかし、昨年10月の関電の「ロードマップ」では、「例外」を認め、貯蔵容量を超えることもあるとしている。関電のいう例外とは、「エネルギーの安定供給に貢献できなくなる可能性がある場合」としているが、これが理由なら、いくらでも「例外」が認められ貯蔵容量が増えていくことになる。

④乾式貯蔵の危険性：地震等で空気取り入れ口が塞がれば、自然冷却できない

関電資料では、「乾式貯蔵容器から発生する熱を空気の自然対流による冷却で除去できる設計」となっている。しかし、地震や津波で地盤沈下や土砂災害等が起これば、空気取り入れ口が塞がれ、自然冷却できなくなり、臨界事故の危険もある。

また、電源を使わずに自然冷却で「安全性が高い」という。しかし、15年間プールで冷却した使用済燃料しか乾式貯蔵施設には移せない。依然として使用済燃料プールも残る。

5. 六ヶ所再処理工場の完成延期は避けられず。プルサーマルは2024・2025年度実施ゼロ 核燃料サイクルが事実上破綻する中で、乾式貯蔵等の核のゴミ捨て場探しに奔走

乾式貯蔵や中間貯蔵で保管した後は、再処理工場に搬出し、プルトニウムを取り出してプルサーマルで使用するというのが国の基本的な計画だ。日本原燃の社長は、六ヶ所再処理工場は2024年度上期(4~9月)の「できるだけ早い時期」として「6月までに完成」と述べてきた。しかし今年1月の記者会見で社長は「6月はもうふさわしくない」として撤回。規制委員会の審査が続き、9月までの完成もほとんど不可能で、27回目の延期発表も避けられない状況にある。

さらに、電事連(電気事業連合会)は2月16日に「プルトニウム利用計画について」を公表した。そこでは、全電力会社が2024・2025年度に実施するプルサーマル計画はゼロとなってい

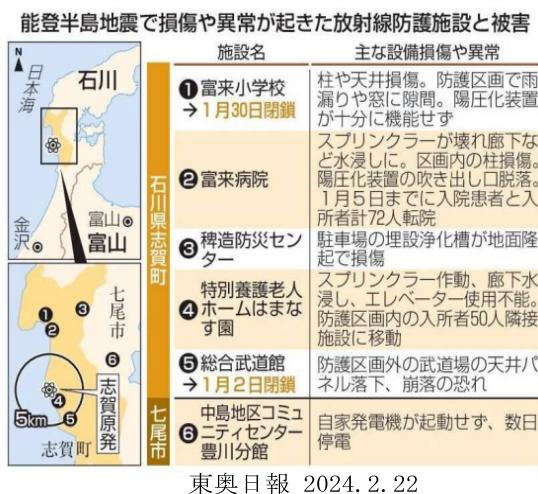
る。関電は高浜 3・4 号でプルサーマルを実施してきたが、フランスでの MOX 燃料製造が困難な状況によってプルサーマルを実施できなくなっている。

原子力委員会は 2018 年に「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」と決定している。余剰プルトニウムに対する海外からの懸念を念頭にしたものだ。決定に従えば、プルサーマル計画がゼロの中で、六ヶ所再処理工場の稼働はできない。

核燃料サイクルが事実上破綻する中で、乾式貯蔵や中間貯蔵という核のゴミ捨て場を建設し、原発の運転を継続するなど許されない。むつ中間貯蔵への使用済燃料の搬入も撤回すべきだ。

6. 能登半島地震を踏まえれば、避難も屋内退避もできない。避難計画は絵にかいた餅

能登半島地震では、道路は寸断され家屋は倒壊し、津波の被害、海岸線の隆起、集落の孤立、水道復旧の遅れ等々で、多くの住民が困難な状況に置かれている。原発事故との複合災害になつていれば、避難も屋内退避もできず、住民には被ばくの危険が重なる。高線量の中では住民の救出もままならない。珠洲原発を阻止した皆さんに感謝すると同時に、複合災害では避難計画に実効性がないことをさまざまと見せつけた。また、変圧器配管損傷の原因も不明なままだ（5 頁）



それにも関わらず、原子力規制委員会は「原子力災害対策指針」は見直さず、わずかに屋内退避のタイミング等に限って 2025 年春までに部分的な見直しをすると公言している。また「被ばくゼロの考え方を持っていない」と被ばくを前提にした発言まで行っている（10 頁）。

さらに、事故時には放射線防護施設に避難する等方法はあると平然と語っている。しかし、地震では、志賀原発から 30km 圏内にある 21 の放射線防護施設の内、6 施設で損傷や異常が起きている。建物の損傷が激しく閉鎖になったり、陽圧化装置が十分に働かず気密性が保持できない等。

これらの現実を見据えれば、避難計画は絵にかいた餅であり、住民の安全を守るためにには、原発の運転停止と廃炉に進む以外にない。原発の運転継続のための乾式貯蔵施設などもっての外だ。

7. 乾式貯蔵反対の声を早急に広げていこう

福井県知事は、乾式貯蔵の最初の事前了解願いを、「地域振興策」とも引き換えに、早期に了解しようとしている。県民や周辺住民に説明することもなく、反対や懸念の声が大きくなる前に、進めようとしている。

若狭の老朽原発で事故が起これば、30km 圏内の京都府北部や滋賀県北部にも甚大な被害をもたらす。琵琶湖が汚染されれば、関西 1,450 万人の飲み水が汚染される。福井の問題だけでなく、関西の問題もある。

避難計画を案ずる関西連絡会等は、1 月 16 日には京都府に、原発なしで暮らしたい宮津の会は 2 月 2 日に宮津市に、それぞれ原発の運転停止及び乾式貯蔵に反対するよう申し入れた。3 月 1 日には、同様の内容で滋賀県に申入れを行う。関西の自治体や議員への働きかけを強めよう。

乾式貯蔵の問題点を分かりやすく市民に伝えていこう。

福井と関西は連携して、2025 年頃の高浜原発での最初の乾式貯蔵施設の工事を止めていこう。